

『青年部の最賃体験マニュアル』

～ 誰でもどこでも時給 1,000 円以上をめざして ～

全労連青年部

(1) 最低賃金とは？

みなさんは『最低賃金(最賃:さいちん)』という言葉を知っていますか？

最低賃金とは、正規労働者はもちろん、アルバイト・派遣・有期雇用などの非正規労働者、つまり全ての働く人に適用されるもので、人間らしい生活を送るために最低限必要な賃金を定めたものです。「最低賃金法」という法律によって「時間額 円以下では働かせてはいけません！」と定められています。これに違反(最賃以下で働かせる、タダ働き等々)した企業は、最高 50 万円の罰金を受けるなどの厳しい法律です。

(2) 最低賃金はいくら？

最低賃金には、各都道府県で定められている『地域別最低賃金』と、鉄鋼業や電子部品製造など一部の産業に対して定められる『産業別最低賃金』があります。私たちの運動の成果で、毎年金額がアップしています。(詳しくは別表参照)その他、法律で定めるもの以外でも、労使間で協定を結ぶ『企業内最低賃金』などもあります。

私の住む()は、最賃が()円です!

(3) 最低賃金は高い?低い?

経営者の中には「国際競争力」(アジアなど途上国と競ってコストを下げる努力)のために日本の労働者を安く使ってポイ捨てしたい、本音がチラホラ見え隠れしています。「できれば、最賃を下げたい」と繰り返し発言しています。しかし、本当に最低賃金は海外に比べて高いのでしょうか？

世界各国の最賃水準は、ILO 報告の購買力平価の比較で見ると、発達した資本主義国のほとんどが 1000 ドル以上で、日本の倍近い金額です。日本の最低賃金は月額換算(07 年 10 月)12 万円程度であるのに対し、ベルギー、フランス、オランダは 20 万円、イギリス、アイルランドは 23 万円、ルクセンブルグは 25 万円と、日本よりかなり高い金額です。

また、この間、発達した資本主義国では、労働組合の組織率の低下、非正規・不安定雇用の低賃金労働者の増加と格差の拡大という問題を、共通して抱えてきました。しかしこうした事態に対して、多くの国は、最低賃金制の役割を強めてきました。1999 年から 2005 年の 6 年間の最低賃金引き上げ率は、ヨーロッパではベルギー、ギリシャで 13%、スペインでは 44%の高さとなっています。最低賃金の低いスペインでも、2008 年までに月額 600 ユーロ(約 750 ドル)へとさらに引き上げることを政府は公約しています。イギリスでは毎年の改訂で、07 年 10 月には時給 5.52 ポンドとなった。全国一律制度が始まった 1999

年からの8年間で、実に53%も引き上げています。アメリカでも、あのシュワルツネッガー知事が「最賃の引き上げ」を積極的に発言し注目を浴びました。最賃引き上げは世界的な流れです。

日本も、舛添厚生労働大臣が改正された最賃法（生活保護との整合性）の趣旨を踏まえて引き上げるように明言したことがマスコミでも注目を集めています。

（４）なぜ、最賃生活体験にとりくむの？

「論より証拠」という言葉がしめしています。過去、最低賃金が何年もゼロアップが続いた時期がありました。そこを打破したのが、私たちの「最低賃金生活体験」でした。最低賃金審議会で議論するときにも、「上げるべきだ」とか「いや、企業のことを考え、下げるべきだ」など机上で論理を展開しています。最大の不幸は、そのメンバーの中に一人もこの「最賃生活体験」経験者がいない、ということでした。「数字」だけをもとに、どんなに真剣に議論をしたところで、それが「現実」に照らし合わせてみて、正しいと言えるでしょうか？私たちが体を張って、体験し、まとめた「報告」はどの「数字」よりも真実に迫っています。その生きた「報告」が、現実在世論とマスコミの共感を得て、審議会を動かし、大幅な引き上げを勝ち取り始めました。

また、今年の実施は特別な意味があります。「貧困」や「派遣村」の報道で注目されたように、「働いてもまともに暮らせない」社会が浮き彫りになりました。派遣を含めて、非正規雇用では、解雇がすぐ社会の底辺へすべり落ちることを意味しています。正規でも、サービス残業や「名ばかり管理職」問題をはじめ、まともな賃金（時間給）が支払われていません。長時間労働と賃金引下げで、最賃ギリギリの正社員が増えています。この社会で「まともに暮らしていくための賃金基準」を一緒に考えていくよい機会にしていきたいと思います。

最賃金額をクリアすることが目的ではありません。体験のよびかけに躊躇する方が沢山います。「そんな金額で暮らせないよ、体験はできない！」という方が多いですね。では、どの金額なら生活できるのか、計算してみることが重要です。きっと、目指す最低賃金額が見えてくることでしょう。現実性活とあまりに乖離した最賃金額を明らかにすることで、要求していく引き上げ額が見えてきます。できることから、はじめていきましょう。

（５）とりくみ条件

基本設定

挑戦期間は2月1日～28日までの1カ月間です。この期間中は現在の生活費をもとに、最賃での想定収入額から控除して、残った金額のみで日常生活をします。

実生活にでも突発的な事態はつきものですから、最賃体験中の出費は原則として全て計算に入れます。クリアすることより、最低限のつつましい生活でもこれだけの差があることを証明していくことが大切です。

収 入

労働基準法で定められている労働時間（1日8時間・1週40時間）に基づき、1カ月の金額で計算します。ただし、厚生労働省の計算では、月173.8時間で計算しています。

支 出

税金など収入額によって変動する固定費は下記の金額に設定します。その他の支出額については、実生活に合わせて控除することを基本とします。

所 得 税 / _____円

住 民 税 / _____円

健 康 保 険 / _____円

厚 生 年 金 / _____円

雇 用 保 険 / _____円

水道・光熱費 / 水道代は1カ月分を割り算で算出

家 賃 / 実費計算を基本とします。持家の人は毎月のローン等。

そ の 他 / 電話料金、生命保険料、新聞など毎月支払っているもの

交 通 費 / 公共交通機関やガソリン代など実費計算（出張時は除外）

体験期間によって金額は変動します。

厚生労働省は、税金・社会保障分の控除した手取り賃金を単純に $\times 0.864$ で計算しています。

レポート&とりくみ方

最賃体験生活の結果は、別紙「レポート」に毎日の支出、食事、感想などを記録し、各組織ごとに集約をしてもらいます。ブログを利用するなど、各人の実情に併せて柔軟に取り組んでください。毎日報告が難しい場合でも、「やりっぱなし」にならないよう最低1週間に1回は報告するようにします。集約したレポートは要請行動などに提出します。

また、体験自体はなかなか辛いものがあります。生活のレベルを下げた取り組みわけですから、励まし合わなければ到底完走できません。スタート集会（豪華食事会とセット）や終了後の打ち上げ交流会、また途中で「最賃鍋」会などを開催し、できるだけ楽しみながらできるとりくみ方を検討してください。

（6）各コース設定

1週間コースや、2週間コースなど、できるだけ多くの方が取り組めるようなコースも検討しましょう。また、計算式も「あえて厚生労働省基準」で行い、それでも「現実と乖離している」ことを証明する手法も考えられます。いずれにしても、実施する組織でよく議論し、どの基準・コースでいくのか「みんなで決めて、みんなで実践」しましょう。それでも厳しい場合は、「もし最賃だったら なんて買えなかった」などと仮定して、住宅や車などの高額ローンは除外してもかまいません。ただし、除外した金額（オーバーした

額と科目)がわかるようにしておいて下さい。なお、生活上の必要経費は平均額を調査したのものもありますので、参考にしてみてください。

また、労働総研がだした最低生計費や、各行政区ごとの生活保護費と比べてみることも大切です。あらゆる方法をつかい、できるだけ多くの方の実態を集約しましょう。

(7) 入隊心得 (しっかり覚えて常に心懸けよう！)

- 【 S 】 酒の誘いはすべて NO !
- 【 A 】 明日を考えとにかく節約 !
- 【 I 】 愛にお金は必要なし !
- 【 C 】 調子悪けりゃ気合いで治せ !
- 【 H 】 欲しい物は見るだけガマン !
- 【 I 】 移動は徒歩かチャリンコで !
- 【 N 】 日曜は出かけず断食を !

(9) 最賃体験に関する Q & A

Q 1 : 先輩や同僚がおごってくれる時はどうするの？

A : 割り勘した場合などの相当額に換算して支出とします。

体験期間中は出来る限り誘いを断って下さい。

調子に乗りすぎると、1日でリタイアもあり得ます。油断は禁物です。

また、職場でもらった「お菓子」などは、職場全員が享受されている場合は無視してかまいませんが、自分にだけ特別のモノ・差し入れ等の場合は、社会人として当然、お返しを想定しなければならず、最賃生活費にきちんと計上してください。

Q 2 : 冠婚葬祭などはどうするの？

A : 実生活でも急な支出はつきものです。全て計算に入れて下さい。

(体験期間中に「自分の結婚式」がある場合のみ除外します。)

Q 3 : 通勤費や活動費はどうするの？

A : 通勤費は最賃に算入されないので「毎日の通勤費」は除外してかまいません。その他、私用目的等での公共交通機関やガソリン代などはすべて計上します。出張時などの交通費は除外します。

Q 4 : 体験前の買い置き品

A : 体験前に買い置きしている食料品、雑貨類などで体験期間中に使用したものは、実費分を換算して支出に加えて下さい。実家などから救援物資(食料・衣類など)が送られてきて使用した場合も実費で計算して支出に加えます。

Q 5 : 会社の食事補助や給食

A : 会社の食事補助、保育園・学校の給食なども一食あたりの相当額を換算して支出に加えます。

換算できないものは、一般的な弁当代として 500 円前後で支出に計上します。

Q 6 : 家での食事

A : 家族で暮らしていて 1 人 1 回分の食事額を算出するのが困難な場合は、使用した食材や調味料の「概算」で算出して下さい。

Q 7 : ローン

A : 最低賃金では車など高額商品を購入することは困難ですが、各自の計算結果・判断にもとづいて除外、一部・全部控除など決めて下さい。車を所有すると計算した場合は任意保険料なども支出として計上します。住宅ローンが高額な場合は、差額がわかるようにして家賃で適当額を設定して下さい。

ボーナス払いがある場合は、各月に均等割りして計算。

Q 8 : 毎月の支払

A : 携帯電話、生命保険、組合費、新聞・雑誌代、ネット・TV等の料金、その他諸会費など、基本的には実費計上します。

支出額がオーバーしてしまう場合は、最賃では困難だと思うものから順に除外して下さい。その際、除外した内容と金額がわかるようにして下さい。

その他にも、「ローカル・ルール」や各組織での「特別ルール」など話し合っ創設してもかまいません。

最低賃金生活体験者エントリーシート（組織用）

あなたの組織での、最賃生活体験費の計算は？（月での計算式と、手取り金額）
円です。

コースの設定はありますか？ローカルルールなども記入してください。

1ヶ月コース	
コース	
コース	
コース	

参加者名簿

氏名	性別・年齢	組織名	コース	報告形式（ブログ等）

スタート集会など予定されているイベントをお書きください。

--

全労連 FAX03-5842-5620（野村）まで送信してください。

事前計算をしましょう（組織用）

収入の部

ひとり 円(× 時間)
ふたり 円(上記×2)

支出の部

黄色部分は参加者で記入。統一部分は白欄です。

計上除外 費目	社用費	通勤費	通勤に関わる費用	通勤手当と相殺と考えて除外。
		出張費	出張旅費、宿泊費、参加費	出張旅費と相殺と考えて除外。
	職場の土産		職場の義理土産など	同僚に感謝しつつ除外。
	任意保険料		生保・その他の各種の保険	
	ローン		カーローン、クレサラなど	最賃ではローンは組みません。
	月極駐車場代			最賃で車は無理です。度外視します。
	一時的経費		車検・自動車税・更新料など	今回は度外視します。
固定支出 費目	税社会保険料	所得税		円
		住民税		円
		健康保険	社会保険に加入	円
		厚生年金	同上	円
		雇用保険		円
	住居費		家賃、共益費	円
	光熱水費	電気		円
		ガス		円
		上下水道		円
		その他		円
	通信費		電話、携帯電話	円
	日用費		家庭用耐久財、家事雑貨など	円
	被服費		被服、履き物	円
定期購読		新聞・定期購読	円	

	会費		組合費・親睦会費 など各種会費	円
	その他		有料テレビ、おけいこ代など	円
実費計上 費目	交際費		冠婚葬祭に関わる費用	実費で計上。
	教養娯楽費		書籍、映画鑑賞、旅行など	充実したいです。
	被服費		衣類、履き物	期間中に買ったもの。
	日用費		生活用品、化粧品など	期間中に買ったもの。
	医療費		通院費、薬代、マッサージ	体は大切に。
	交通費		バス・電車等、ガソリン代	通勤や出張以外で利用する場合のみ。
	食費	食材	主食、その他の食材。	お米は1合40円で換算。
		し好品	菓子、タバコ、酒類。	消費した時点で計上。
		外食	喫茶店、飲み会、出前も含む。	たまにはいいよね!?
	その他		罰金、紛失金、上記以外の雑費	不測の出費も基本的に実費計上
計				

各組織に応じて、毎日記入用、週間記入用なども作成してください。
 ブログや動画など食生活や生活スタイルが、(数字や報告書以外でも)よく目に見える活動を重視してください。また、全労連青年部までお知らせください。

